修学支援新制度 授業料等減免申請について

2020年4月から実施される国の「高等教育の修学支援新制度」に伴い、日本学生支援機構給付奨学金の在学予約申請(昨年11月~12月に給付奨学金を申請)を行った方は、以下の申請の流れや減免方法を確認し、授業料等減免の申請を行ってください。

●申請の流れ

- ①FUポータルから申請書類をダウンロードする。
- ②必要事項を記入し、学生課奨学金3番窓口に提出する。 また、申請書類に掲載されているQRコードから還付金の振込先を登録する。 ※該当者のみ添付する書類があるため、注意してください。
- ③提出時に、学生証を窓口に設置したカードリーダーにかざす。

●申請期間

1月15日 (水) ~2月14日 (金)

●提出先

学生課奨学金3番窓口

●減免方法

- ①納入期限までに一旦授業料等全額を納入していただく必要があります。
- ②進級後に所定の手続きを経て、授業料等の減免対象者であることが確認できた 方については、後日、減免相当額を還付します。 還付時期については、後日お知らせします。

(問い合わせ先) 学生課奨学金3番窓口 TEL:092-871-6631(代)

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (在学予約)

A様式1

年 月 日

福岡大学長 殿

私は、貴学(貴校)に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を 取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められる ことがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を 通じ、福岡大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が福岡大学の保有 する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該 授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。 (*を附した項目については、該当者のみ記入すること。) また、記入する際は黒のボールペンを使用してください。

					入学生	 手月		年	月入賞
氏 名					携帯電調	舌番号			
生年月日	(西暦)	 年			日生	(歳)		
	〒 -	_							
現住所		都道 府県		市区 町村					
学部・学科					学籍者	番号			
学年		昼間・夜間	・通信の別	□星	丞 (昼夜開	講を含む	?) □夜	□通信	
過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)		(学校名)			(期間/月	数)			
					4	手 月	~ 年	月/	月
過去に本制度の入学金減免を受けたことがあり			ありますか。		ある ・ ない				
機構の給付奨	学金に関する情	 報		<u> </u>					
(いずれかの	刀□に✔ 印を付	け、右欄に該	当する番号を記	見載して	ください。)			
※予約採用	の採用候補者は、	機構からの通知	のコピーを添付す	すること					
□ 予約採	用の申込を行っ	った者							
【於什將学名	この申込の受付番	号(採用候補者							
となっていれていれば奨学		「大学生となっ							
となっていれ ていれば奨学		·							
となっていれていれば奨学	生番号)】	込を行った者							
となっていれていれば奨学	学生番号)】 学予約)採用の申	込を行った者							
となっていれていれば奨学	生番号)】 学予約)採用の申記の受付番 となっていれば 生となっていれば	込を行った者 号 奨学生番号)】							
となっていれていれば奨学	生番号)】 学予約)採用の申記の受付番 との申込の受付番 となっていれば 先情報 に ノ 印を付け、8	込を行った者 号 奨学生番号)】	・ド(URL)より還		辰込先を登録	录してくた	ごさ い。		
となっていれていれば奨学	生番号)】 学予約)採用の申記の受付番 となっていれば た情報 に✔印を付け、数	込を行った者 号 奨学生番号)】 マページのQRコー とし(口座振替)	の口座へ還付希	望	辰込先を登録	录してくた	ごさい 。		
となっていれていれば奨学	生番号)】 学予約)採用の申記の受付番 となっていれば た情報 に✔印を付け、数	込を行った者 号 奨学生番号)】 マページのQRコー とし(口座振替)		望	辰込先を登録	录してくた	ごさい。		

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこと としております。

給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知 の受付番号を記入するとともに、<u>採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。</u>
- ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- 二 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に 在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- へ 還付金の振込先を登録する際、授業料等納入金の引き落とし(口座振替)以外の口座へ返還を希望する 場合は、振込口座情報を確認できる通帳のコピーを添付してください。

還付金の振込先情報登録フォーム

QRコード(URL)より還付金の振込先を登録してください。



https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=ZlzBpug070OlvcfxPweUPkvuoeuHFNRPvVCn-